

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 利用料金表

令和4年4月

以下の1. 2. 3の項目を合算したものがご利用料金となります

1. 基本料金

分類	項目	単位	利用料	利用者負担額 (1割)
訪問リハビリテーション費 (介護保険給付1割負担分)	①基本サービス費	307単位	3122円	312円
	②サービス提供体制強化加算	6単位	61円	6円
20分当たりの利用者負担額(①+②)		313単位	3183円	318円

2. 主な加算,減算

加算項目	単位	利用料	利用者負担額 (1割)	説明
リハビリテーション マネジメント加算(A)イ	180単位/月	1830円	183円	3月に1回以上リハビリ会議を実施。リハビリ計画を見直しリハビリ職員が説明している場合。
リハビリテーション マネジメント加算(A)ロ	213単位/月	2166円	216円	上記(A)イ 同様をデータ提出している場合。
リハビリテーション マネジメント加算(B)イ	450単位/月	4576円	457円	3月に1回以上リハビリ会議を実施。リハビリ計画を見直し、医師が説明している場合。
リハビリテーション マネジメント加算(B)ロ	483単位/月	4912円	491円	上記(B)イ 同様をデータ提出している場合。
短期集中 リハビリテーション実施加算	200単位/日	2034円	203円	退院/退所/認定日から起算して3月以内に訪問リハビリを実施した場合。
移行支援加算 (要介護者のみ)	17単位/日	173円	17円	評価対象期間において訪問リハビリテーション終了者のうち、通所介護等他の事業所の利用を開始した者の割合が100分の5を超えた場合に加算される。
事業所評価加算 (要支援者のみ)	120単位/月	1220円	122円	評価対象期間における、要支援状態区分の維持、改善者が一定数以上あった場合に左記単位数が加算される。
利用12ヶ月超え減算 (要支援者のみ)	-5単位/回	-51円	-5円	令和3年4月から起算して12ヶ月を超える場合に、1回(20分)あたり、左記単位数が減算される。なお、入院等による中断があり、医師の指示内容に変更がある場合は、新たな利用とする。

※1月に利用された介護保険サービスの合計単位数が、介護保険被保険者証に記載された「区分支給限度基準額」を超えた場合、超過分は保険対象外(全額自己負担)となりますのでご注意ください。

※介護負担割合が1割の方の料金で表示しています。介護負担割合証にて2~3割と記載されている方は介護保険1割負担額が2~3倍になります。

※介護保険制度の関係上、単位数から円に換算する際、金額に多少の増減が生じますがご了承ください。

※リハマネ加算(B)ロを予定しますが、現在システムの準備が整っていないため、暫く、リハマネ加算(A)で算定予定となっております。整い次第、リハマネ加算Bへ変更させていただきます。

3. その他の料金(介護保険給付とならないサービス)

項目	費用	説明
実施地域を超えた場合の 交通費	205.5円/km	実施地域を越えた地点から、片道1kmにつき左記費用が発生します

○お支払い方法

・毎月10日前後に、前月分の請求書を発行いたしますので、その月の末日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。

・お支払方法は、現金のみとなっております。